

# 第 3 次健康くさつ 21（案）

## パブリックコメントの募集について

本計画は、健康増進法第 8 条第 2 項および食育基本法第 18 条第 1 項に基づき、市民の健康の増進の推進と、食育の推進をするための計画として策定します。

また、本計画は現行の健康くさつ 21 および草津市食育推進計画を一体的に策定した計画であり、計画期間が令和 5 年度までであることから、令和 6 年度から令和 17 年度までの 12 年間の計画期間とする第 3 次健康くさつ 21（案）の策定を行います。

この度、計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見お待ちしております。

### 1 意見募集期間

令和 6 年 1 月 5 日（金）～令和 6 年 2 月 5 日（月）

※当日消印有効

### 2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市役所健康福祉部健康増進課（市役所 2 階）
- ②郵送：〒525-8588 [所在地記載不要] 草津市健康増進課あて
- ③ファクス：077-561-0180
- ④Eメール：kenko@city.kusatsu.lg.jp

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

#### 必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話（ファクス）番号／メールアドレス
- 計画案に対する御意見

### 3 意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画制定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

### 4 原案の閲覧

#### 閲覧先

草津市役所（健康増進課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、草津市社会福祉協議会（キラリ草津 4 階）、市ホームページ

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※健康増進課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の閲覧ができません。

### 5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

### 6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目 1 3 番 3 0 号  
草津市役所健康福祉部健康増進課（市役所 2 階）  
TEL：077-561-2323 Fax：077-561-0180  
E-mail：kenko@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで  
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

計画（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・QRコードからアクセス

